

学生の修学、進路選択及び心身の健康に係わる支援

1. 修学、進路選択支援

【教務部会】

教育課程、シラバス、時間割編成、アセンブリー、試験、成績・単位、履修登録、学外実習等、集中講義、退学・再入学・休学・復学・留学、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、単位互換など、教務に関する連絡・調整および、履修指導を行っています。

【学生部会】

課外活動、学友会、集会・印刷物掲示の許可、集会・学生生活の指導、下宿・寮、学生相談、ピア祭、学生研修、厚生施設・設備、健康管理など、学生生活に関する相談の対応及び、指導を行っています。

【進路支援部会】

就職、職業指導、アルバイトに関する相談及び、指導を行っています。
進学に関する相談の対応及び、指導を行っています。

【奨学金制度】

学業・人物とも優れ、経済的理由により修学が困難な学生に対して下記のような奨学金制度があります。募集の掲示が出たら期日を厳守して申し出ること。

A. 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は、もっとも大きな奨学金制度です。

この奨学金は採用された月から卒業予定年月まで毎月貸与されます。ただし、家計急変による緊急採用は採用された年度限りの貸与となります。卒業後、返還することになります。取扱窓口は事務局。

B. 保育士就学支援貸付制度

「保育士」資格取得のために指定保育士養成施設に在学し、卒業後、秋田県内において保育士として保育業務に従事しようとする方に貸付する制度です。

C. その他の奨学金

上記以外の奨学金として、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金、地方公共団体（県・市町村）、民間団体・企業が事業主体となっている奨学金があり、募集の依頼があり次第掲示します。なお、大学を通さないうで直接申し込む奨学金もありますので、関係機関に問い合わせることも必要です。

2. 心身の健康に関わる支援

【クラスアドバイザー】

クラスアドバイザー制をとっており、クラスガイダンス、アドバイザーとの個人面談により、学生の状態を把握し、きめこまかい対応をしています。

【学生相談室】

学生生活、人間関係、進路などの相談に応じ学生生活のサポートをします。また、学生が心を落ち着かせる場としても利用できます。

【保健室】

- (1) 登校後、病気、けが等で一時的な手当・安静を必要とする場合は保健室を利用することができます。
- (2) 保健室を利用しようとするとき、あるいは医薬品を受けようとするときは必ず保健室管理者に申し出て許可を受けなければなりません。
- (3) 日常における健康上の悩みについても、保健室管理者（看護師）が相談に応じます。